

地方公営企業及び 第三セクター等の 経営健全化について

伊丹市行財政審議会

伊丹市における地方公営企業と特別会計について

予算規模 (令和2年度当初)

地方公営企業会計 (6会計)	49,480,735千円
特別会計 (4会計※財産区除く)	37,170,622千円
合 計	86,651,357千円

(単位：千円)

地方公営企業会計	R2予算規模	根拠法(会計設置)	事業目的
病院事業会計	14,130,830	地方公営企業法	公衆および特定多数人の健康保持に必要な医療の提供
水道事業会計	6,442,975	地方公営企業法	生活用水その他の浄水の供給
工業用水道事業会計	483,631	地方公営企業法	工業の健全な発達と地盤沈下防止
下水道事業会計	9,006,127	地方公営企業法	都市の健全な発達・環境衛生の向上及び公共用水域の水質保全
交通事業会計	2,838,298	地方公営企業法	本市域およびその周辺地域にわたる交通便益の提供
モーターボート競走事業会計	16,578,874	地方公営企業法	市民福祉の増進を図るための施策に必要な財源の確保
合 計	49,480,735		

特別会計	R2予算規模	根拠法(会計設置)	事業目的
国民健康保険事業特別会計	18,710,384	国民健康保険法	社会保障及び国民保健の向上
後期高齢者医療事業特別会計	3,054,733	高齢者の医療の確保に関する法律	後期高齢者への適切な医療の給付等による高齢者の福祉の増進
介護保険事業特別会計	15,374,382	介護保険法	加齢に伴う要介護者等への保健医療サービス等の給付等による保健医療の向上及び福祉の増進
中小企業勤労者福祉共済事業特別会計	31,123	地方自治法	市内の中小企業に勤務する従業員の福祉の増進による中小企業振興
合 計	37,170,622		

これまでの取り組み

公営企業の経営環境が厳しさを増す中であっても、資金不足額を発生させない安定した経営を行えるよう、長期的な視点から「公立病院改革プラン」及び「経営戦略」を策定し、計画的かつ合理的な経営を行うことにより経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んできました。

<主な取り組み>

平成26年 4月	【公営企業】モーターボート競走事業	平成25年度末に特別会計を廃止、地方公営企業法の全部適用
	【公営企業】下水道事業	地方公営企業法の全部適用
	【公営企業】水道・工業用水道・下水道事業	水道事業及び工業用水道事業と下水道事業の組織を統合し、上下水道局を設立
平成27年 3月	【特別会計】卸売市場事業	特別会計の廃止
平成27年 4月	【公営企業】病院事業	宝塚市立病院との連携による周産期医療の充実
平成28年 3月	【公営企業】水道・下水道、交通事業	各公営企業会計における「経営戦略」を策定
平成28年 3月	【特別会計】交通災害共済、災害共済事業	特別会計の廃止
平成28年 3月	【特別会計】中心市街地駐車場事業	特別会計の廃止
平成29年 3月	【公営企業】病院事業	経営改革方針となる「市立伊丹病院改革プラン」を策定
平成28年 3月	【公営企業】工業用水道事業	公営企業会計における「経営戦略」を策定
平成30年 4月～	【特別会計】国民健康保険事業	国民健康保険制度改革により県と県内市町が共同保険者として国民健康保険を運営
令和 1年12月	【公営企業】病院事業	市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編に係る基本方針の策定
令和 2年 3月	【特別会計】農業共済事業	特別会計の廃止

これまでの取り組みの成果

経営健全化のための取り組みにより資金剰余額が増加

【資金不足額（△）の推移】（H26決算 ⇒ H30決算）（単位：千円）

地方公営企業会計	H26決算（A）	H30決算（B）	（B）－（A）
病院事業会計	1,329,228	1,045,078	△284,150
水道事業会計	1,359,654	2,298,328	938,674
工業用水道事業会計	1,123,703	1,297,306	173,603
下水道事業会計	488,678	577,436	88,758
交通事業会計	655,931	819,747	163,816
モーターボート競走事業会計	422,925	917,651	494,726
小 計	5,380,119	6,955,546	1,575,427

特別会計	H26決算（A）	H30決算（B）	（B）－（A）
国民健康保険事業特別会計	468,199	320,726	△147,473
後期高齢者医療事業特別会計	3,834	7,176	3,342
介護保険事業特別会計	111,587	156,413	44,826
中小企業勤労者福祉共済事業特別会計	915	1,180	265
小 計	584,535	485,495	△99,040
合 計	5,964,654	7,441,041	1,476,387

経営健全化の取り組み等により資金剰余額は、約14億8千万円増加。

平成26年度以降、地方公営企業会計制度の変更等により、退職手当引当金等の負債が明確になるなど、公営企業会計における正確な期間損益が把握されることとなったが、資金剰余額は黒字で推移しており、現時点では健全な経営を確保できているものと考えられる。



地方公営企業と特別会計の検証

これまでの集中的な抜本改革の推進により、各地方公営企業等の経営は資金剰余額を確保するなど、一定改善が進みました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響による収益状況の悪化など、引き続き社会情勢の変化等により経営環境が厳しい中でも安定したサービスを提供できるよう、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上が求められています。

各公営企業会計においては、独立採算の原則に基づき自らの判断と責任によって地方公営企業等の経営健全化等に不断に取り組むことが必要であり、中長期的な視点に立った経営戦略の着実な遂行により、徹底した効率化、経営健全化に取り組むことが必要です。

< 今後の地方公営企業等の経営について検証方法 >

必要性の検証

- 社会情勢の変化等を踏まえ、事業の意義、提供しているサービスの必要性について検証
⇒ 必要性がないと判断された場合には速やかに廃止等を行う
- 任意設置特別会計（中小企業勤労者福祉共済事業特別会計）は令和3年度をもって廃止予定

採算性の検証

- 財務分析等による、採算性の有無について検証※収支状況だけでなく公共性・公益性を考慮
⇒ 採算性がないと判断された場合には、速やかに事業形態の見直しを実施
（地方独立行政法人化、完全民営化、民間企業への事業譲渡等も視野に検討）

経営健全化策

- 経営環境が厳しい中でも安定的にサービスを提供できるよう、中長期的な視点に立った経営を行い、徹底した効率化に取り組む
⇒ 「市立伊丹病院改革プラン」「伊丹市水道事業経営戦略」「伊丹市工業用水道事業経営戦略」「伊丹市下水道事業経営戦略」「伊丹市交通事業経営戦略」の着実な実施

「地方公営企業」 企業管理者主導による事業の効率化、長期的視点に立った「経営戦略」の着実な遂行が必要。

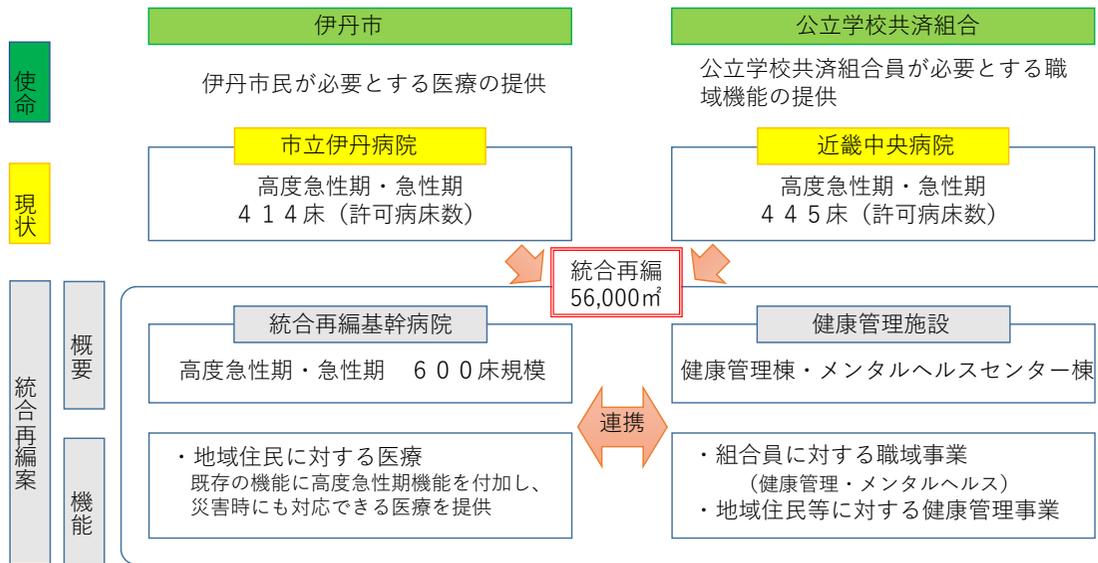
「法令設置特別会計」 給付と負担の均衡を図ったうえで、継続的な安定したサービスの提供が必要。

市立伊丹病院再編事業の概要

平成31年2月の「市立伊丹病院あり方検討委員会」の提言を踏まえ、令和元年度において伊丹市と公立学校共済組合との間において「統合検討会議」を設置し、統合の可否について検討を進めた結果、市立伊丹病院と近畿中央病院を統合再編することが望ましいとの判断に至りました。

地域に必要とされる高度急性期医療を2病院が分散して担った場合、経営的、運営的にも共倒れになる可能性が高いこと、両病院の統合により600床規模の基幹病院を整備することにより、これまで不足していた高度急性期患者への対応が24時間可能となるなど、市民の命と健康を守る医療機能が大きく向上させることができる見込みです。

【市立伊丹病院と近畿中央病院の統合再編のイメージ図】



【概算事業費の想定（施設整備）】

病院事業会計への繰出基準に基づく負担区分は以下のとおりです。

●概算事業費と負担区分

事業内訳	600床
① 設計・工事監理	11.9億円
② 建物移転補償費等	15.1億円
③ 建築工事費（再編ネットワーク分）	272.9億円
④ 建築工事費（災害拠点分）	36.9億円
⑤ 医療機器	72.4億円
合計	409.2億円

一般会計	病院事業会計
7.9億円	4.0億円
10.1億円	5.0億円
134.4億円	138.5億円
36.9億円	0.0億円
48.3億円	24.1億円
237.6億円	171.6億円

●償還利子を含めた整備事業費と負担区分

財源内訳	600床
企業債償還（利子含む）	435.8億円
交付税措置	▲147.6億円
合計	288.2億円

一般会計	病院事業会計
252.5億円	183.3億円
▲147.6億円	—
104.9億円	183.3億円

※施設整備費の償還完了までの負担額

【病院事業への繰出基準】

地方公営企業の経費は、地方公営企業法に規定する以下の経費（繰出基準に基づく繰出金）を除き、経営に伴う収入をもって充てなければならないとされています。（独立採算の原則）

1 事業の性質上、地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費

- ・看護師の確保を図るために行う養成事業に要する経費
- ・救急の医療を確保するために要する経費及び集団検診
- ・医療相談等保健衛生に関する行政として行われる事務に要する経費の特別会計への補助

救急医療、医療相談等保健衛生業務

2 地方公営企業の性質上、能率的な経営を行なってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費

- ・病院の所在する地域における医療水準の向上をはかるため必要な高度又は特殊な医療で採算をとることが困難であると認められるものに要する経費
- ・病院及び診療所の建設又は改良に要する経費（当該経費に充てることができる病院事業の経営に伴う収入の額をこえる部分に限る。）

病理解剖、リハビリ医療、ICU、血管造影、小児医療、周産期医療、企業債元金・利子等

3 災害の復旧その他特別の理由により必要がある場合には、一般会計又は他の特別会計から地方公営企業の特別会計に補助をすることができる。

医師等研究研修費、基礎年金拠出金、共済長期追加費用、児童手当特例給付補助等

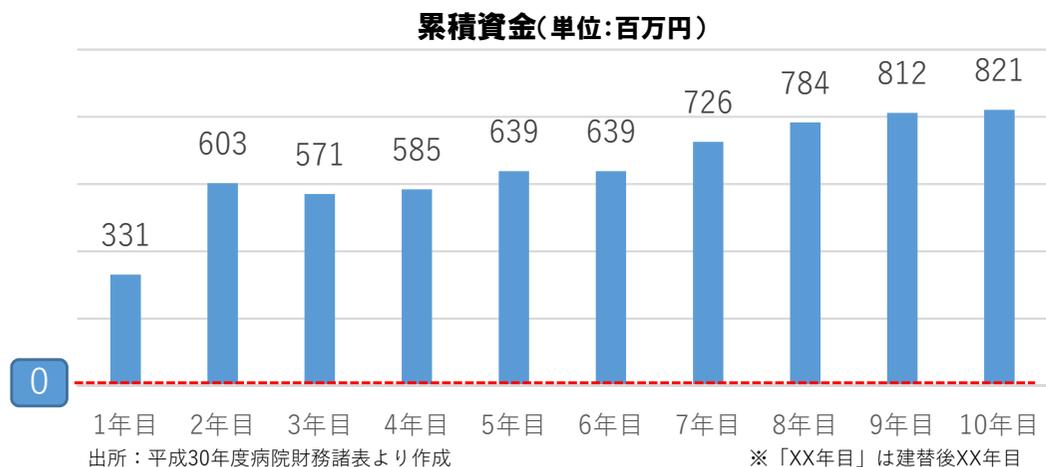
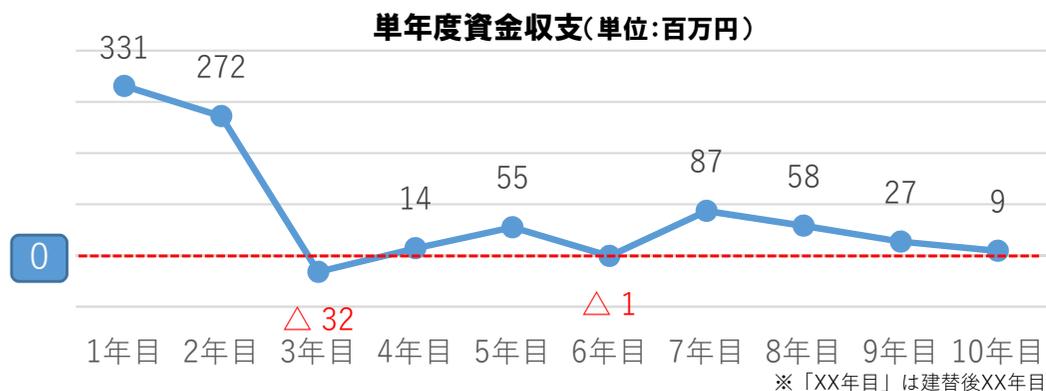
市立伊丹病院再編後の収支シミュレーション

両病院が統合再編し、600床規模の基幹病院を設置した場合には、豊富な症例数の確保が可能となり、高度急性期医療を担う医師の確保が期待できます。また、建て替えに要する投資費用、借入利息、建替え後の医業収支等を考慮した収支シミュレーションの結果、安定した経営の継続が期待できる状況です。

しかしながら、一般会計負担の軽減策として病院事業の収益改善による繰出金の削減を見込んでおり、病院事業の安定した経営継続が困難になれば一般会計負担が増大する可能性があることから、市立伊丹病院改革プランの着実な遂行による徹底した効率化、経営健全化に取り組むとともに、財政リスクの管理・明確化が重要となります。

【建替コスト等を考慮した収支シミュレーション結果】

両病院が統合再編し600床規模の基幹病院に建て替えた場合



【シミュレーション条件】

概要

同規模の高度急性期機能を持つ医療機関を参考に入院単価・外来単価を設定し、医業収益・営業費用が同レベルで継続すると仮定した場合、建替コストが収支にどのような影響を与えるのかを検証したシミュレーションです。

【想定条件】

1. 建替コスト 約409億円 (施設整備600床規模+医療機器整備等を想定)
2. 入院単価 71,900円/人・日
3. 病床稼働率 90%
4. 外来単価 18,300円/人・日
5. 職員数 1,387名 (医師、看護師、医療技術職、事務職)
※職員数は同規模の高度急性期病院を参考とした常勤換算人数

病院事業の安定した経営の継続に向け、病床稼働率を維持するだけでなく、医業費用の削減と徹底した効率化が不可欠。

市立伊丹病院改革プランに基づく経営戦略の着実な遂行による財政リスクの管理が重要。

これまでの第三セクター等の経営健全化について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号）の全面施行により、第三セクター等に係る債務等が健全化指標で捕捉されるようになったこと等を踏まえ、平成21年度から平成25年度を集中期間として、全国的に「第三セクター等の抜本的改革」が推進されてきました。

本市においても、学識経験者等外部委員を含む「伊丹市行財政改革推進懇話会」より、「伊丹市の第三セクター等に関する経営検討意見書」（平成24年1月）が提出されたことを受け、平成24年度に経済情勢の変化などにより厳しい経営見通しとなっていた3団体（都市整備公社、公園緑化協会、土地開発公社）を解散し、平成28年度には伊丹スポーツセンター体育館の耐震改修事業に伴い伊丹スポーツセンターを解散しました。

残る第三セクターについても当該意見書を基に経営健全化に努めていくものとしています。

<これまでの抜本的改革の取り組み>

◇財団法人都市整備公社の解散

解散日：平成25年4月1日

主な理由：公益法人改革により公益財団法人へと移行することが困難となったため、解散し資産や事業を市へ移管し、市立施設として有利な補助制度や低利の地方債を活用していくことが望ましいとしたため。

◇財団法人公園緑化協会の解散

解散日：平成25年4月1日

主な理由：資産の大規模改修が迫っており、財団独自の資金調達は困難であり、今後新たな損失補償なしに保有資産の維持が困難であったため。

◇伊丹市土地開発公社の解散

解散日：平成25年2月14日

主な理由：平成22年度末で約26億円もの累積欠損金をかかえ、保有地の処分には積極的に取り組んでいるものの、長期保有かつ処分困難地を抱えていること、借り入れ利率も高く、借り換え手数料も高額であり、市からの補助金がなければ負債が累積していく状況であり、今後も経営が改善していく見通しはなかったため。

◇公益財団法人伊丹スポーツセンターの解散

解散日：平成29年4月1日

主な理由：耐震化促進法の改正に伴い体育館の耐震改修が必要であるものの、財団独自の資金調達は困難であり、今後新たな損失補償なしに保有資産の維持が困難であったため。

◇伊丹コミュニティ放送株式会社を伊丹まち未来株式会社が吸収合併

配当：平成30年度～

主な内容：両社の統合による相乗効果を発揮し、より効果的・効率的かつ安定的な事業運営を行うため。

◇伊丹まち未来株式会社の剰余金配当

配当：平成29年度～

主な内容：平成28年度利益剰余金及び平成29年度までの繰越利益剰余金において配当可能利益が生じたことから、株式会社設立後初となる株主配当を実施。平成29年度一般会計歳入額2,872千円、平成30年度一般会計歳入額1,596千円。

第三セクター等の財政状況について

◆市関連団体の財政状況（市の出資割合が25%以上または損失補償の実績がある団体）

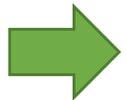
（単位：千円）

団体名	団体の状況				経常収支 （※1）	損失補償 （債務保証） 契約に係る 債務残高 30年度末見込	市補助金 （※2）	内 訳			
	損失 補償等	採算性	理由	資産の 保有状況				債務償還	人件費	運営補助 （人件費除く）	建設補助 （債務償還除く）
社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団	有	有	-	-	△84,606	50,025	0	0	0	0	0
公益財団法人阪神北広域救急医療財団	無	有	-	-	△9,592	-	10,363	0	10,363	0	0
公益社団法人伊丹市シルバー人材センター （出資割合が25%以下ではあるが、建設時に損失補償を設定し補助金を支出していたため対象としている）	無	無	経常収支 赤字	有	△ 25,779	-	18,717	0	4,417	14,300	0
公益財団法人柿衛文庫 （出資割合が25%以下ではあるが、建設時に損失補償を設定し補助金を支出していたため対象としている）	無	無	経常収支 赤字	有	△ 55,164	-	50,691	0	32,346	18,345	0
公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団	無	無	経常収支 赤字	無	△ 44,990	-	56,138	0	42,530	13,608	0
伊丹まち未来株式会社	無	有	-	-	21,939	-	0	0	0	0	0

※1：経常収支は市の補助金を控除した額で算出

※2：平成30年度決算額で算出

※3：公益財団法人阪神北広域救急医療財団への市補助金は3市1町の負担額



伊丹市単独の補助金を交付している3団体は、経営の自立化を図るため抜本的見直しをする必要がある。

採算性のない団体の整理と今後の方向性について

①抜本的改革を含む検討

◆公益社団法人伊丹市シルバー人材センター

◎現状と課題

「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(昭和46年5月25日法律第68号)に基づき県の指定を受けた団体であり、高齢者就労に不可欠な団体ですが、保有する資産の大規模改修等の資金調達が課題となっています。



新たな損失補償は設定しない。経営の効率化・合理化の余地について検討し、速やかに取り組む。

◆公益財団法人柿衛文庫

◎現状と課題

ことば文化都市を標榜する伊丹市の拠点施設として重要な役割を担っており、資産のうち建物は財団が保有しています。博物館の機能移転に伴う総合ミュージアム整備にあわせ、市が建物資産の受贈のうえ一体的に大規模改修を実施し、団体は指定管理者として継続する予定です。



経営の効率化・合理化の余地について検討し、速やかに取り組む。

◆公益財団法人いたみ文化・スポーツ財団

◎現状と課題

市民の文化・芸術活動の振興に大きく寄与しており、市が直営するよりも専門性・機動性をもって運営しており、資産も保有していないが、経常収支が赤字となっています。



経営の効率化・合理化の余地について検討し、速やかに取り組む。

②原則、損失補償は行わない

資産を保有する第三セクターに対する新たな損失補償は、原則として設定しない。

必要やむを得ず損失補償を行う場合は、あらかじめ損失補償契約の内容、理由、必要性、一般会計の負担見込額を明示。

③経営の効率化・合理化

資産を保有していない第三セクターについても、経営の効率化・合理化の余地について検討し、速やかに取り組む。

④株式会社への関与

出資法人のうち株式会社に対し、株主利益配当権の行使を検討。利益配当が行われない場合でも、当該法人が実施する公的サービスとして市民への利益を求める。

基本的な考え方

公営企業会計における「経営戦略」の着実な遂行と第三セクターへの適切な関与により財政リスクのマネジメントに取り組みます。

社会情勢の変化等により経営環境が厳しい中でも安定した事業・サービスの提供が可能となるよう、施設・設備に関する投資計画や財源の見直しを中心とする「経営戦略」を適宜見直し、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政リスクのマネジメントの向上に取り組みます。

病院再編を踏まえた「新公立病院改革プラン」の改定と財政リスクの徹底管理

地域における基幹的な公的病院として良質な医療の継続的な提供に向け策定した「市立伊丹病院改革プラン」について、総務省が示す「新公立病院改革ガイドライン」が令和2年度に改定される見込みであることを前提に、新病院における経営効率化や地域医療構想等を踏まえた役割の明確化、経営形態の見直しの視点に立った経営改革を継続するため、次期公立病院改革プランを策定し、地域における良質な医療を確保していきます。

また、新病院の経営改革による安定した経営継続ができなければ整備事業費に係る一般会計負担が増大する可能性があることから、将来の収支見通しに係る試算精度の向上による財政リスクの明確化と病院改革プランの着実な遂行による経営基盤強化に取り組めます。

取組の検証に基づく経営戦略の見直しとICT技術の利活用

各公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画となる「経営戦略」に基づき、これまでの取組の分析評価等の検証を行い、その結果を踏まえた取組の再検討や将来の収支見通しに係る試算精度の向上を図るなど、経営基盤強化と財政リスクのマネジメント向上に向けた質の高い見直しに取り組みます。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた「新たな生活様式」に対応するため、ICT技術の活用による業務改善、経営改革等を進めることにより、効率的で生産性の高い経営の実現と住民サービスの向上に積極的に取り組みます。

モーターボート競走事業については収益金の低下につながらないように、引き続き事業運営の効率化に取り組みます。

第三セクターの経営状況等の把握と適切な関与

公共性と企業性を併せ持つ第三セクターは行政の補完・代行機能を有している一方、経営が悪化した場合には本市の財政に影響を与える可能性があることから、健全な経営が維持されるよう経営状況を把握し、適切な関与を行うとともに、経営の悪化が明らかな場合は、速やかな経営健全化に取り組みます。